

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和元年8月8日 8時45分～13時15分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・岩瀬委員・那須委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	第3回BO-KENあいち講習会・キッズの開催	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 課 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	令和元年上半期における人身安全対処事案の取扱状況		
3	主要事件の検挙		
4	刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（令和元年7月末）	刑 事 部	
5	主要事件の発生		
6	主要事件の検挙		
7	交通事故発生状況（令和元年7月末）	交 通 部	
8	令和元年愛知県警察災害警備訓練の実施	警 備 部	

1 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	出席者
1 報告	人事案件	本 部 長

案件	件 名	担当部	出席者
2 決裁	公安委員会宛文書等の受理（25件）	総務部	公安委員会執務官
3 決裁	激励の上申		
4 報告	人事案件	警務部	警 務 課 長
5 決裁	苦情の調査結果（2件）		住 民 サ ー ビ ス 課 長
6 報告	監察案件		首 席 監 察 官
7 裁決	運転免許取消処分に対する審査請求		訟 務 官
8 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（9件）		
9 決裁	愛知県風俗案内所規制条例の一部改正	生活安全部	保 安 課 長
10 決裁	犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく立入検査に関する規程の一部改正		
11 決裁	暴対法に基づく再発防止命令の発出に係る意見聴取の実施	刑 事 部	暴 力 団 対 策 室 長
12 決裁	愛知県暴力団排除条例による勧告		
13 決裁	ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例施行規則等の制定等（案）		
14 報告	「高齢運転者の運転免許更新手続きの円滑化」に向けた諸対策の推進状況	交 通 部	交 通 部 参 事 官
15 報告	警察職員の援助派遣	警 備 部	公 安 第 二 課 長
16 決定	聴聞等の実施結果・決定 62件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

ア 第3回^{ぼうけん}BO-KENあいち講習会・キッズの開催

生活安全部長から、

「8月21日（水）、『第3回^{ぼうけん}BO-KENあいち講習会・キッズ』を日本特殊陶業市民会館において開催し、中部空港警察署を除く県内44警察署において、本年委嘱した防犯少年団モデル校の防犯少年団員に対し、子供を狙った犯罪等の現状や県警が推進する体験型防犯教室の学習内容をはじめとする子供の安全対策についての集合教養を行い、子供の防犯意識、危機回避能力及び自己防衛能力の向上を図る」

旨の報告があった。

イ 令和元年上半期における人身安全対処事案の取扱状況

生活安全部長から、

令和元年上半期における人身安全対処事案の取扱状況について報告があった。

委員から、

「ストーカー事案や児童虐待事案が増加傾向にあり、対応する警察官の負担も大きいと思われるので、モチベーションを保つための工夫や、適正な評価に心掛けていただきたい」

旨の発言があった。

ウ 主要事件の検挙

生活安全部長から、

賭博店の摘発による常習賭博等被疑者の検挙概要について報告があった。

(2) 刑事部

ア 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（令和元年7月末）

刑事部長から、令和元年7月末時点での刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

- 「○ 刑法犯の認知件数は29,163件で、2,992件減少した
- 刑法犯の検挙件数は10,448件で、692件減少した
- 刑法犯の検挙率は35.8パーセントで、1.2ポイント上昇した
- 刑法犯の検挙人員は7,771人で、211人減少した
- 重要窃盗犯の認知件数は2,908件で、804件減少した
- 重要窃盗犯の検挙件数は1,557件で、132件減少した
- 重要窃盗犯の検挙率は53.5パーセントで、8.0ポイント上昇した
- 重要窃盗犯の検挙人員は282人で、36人減少した

侵入盗全体で減少傾向を維持した結果、侵入盗は全国ワースト3位、住宅対象侵入盗は全国ワースト4位、住宅対象以外侵入盗は全国ワースト2位である」

旨の報告があった。

委員から、

「このまま脱ワーストが常態化できるよう、知恵を出して頑張ってください」

旨の発言があった。

イ 主要事件の発生

刑事部長から、

「7月25日に認知した知多郡美浜町地内における女兒被害殺人未遂事件につき、同日、半田警察署に捜査本部を設置した」

旨の報告があった。

ウ 主要事件の検挙

刑事部長から、

「あいちトリエンナーレ2019」に対する威力業務妨害事件の検挙概要について報告があった。

(3) 交通部

交通事故発生状況（令和元年7月末）

交通部長から、令和元年7月末の交通事故発生状況について、
「交通事故死者数は、7月中16人で前年同月に比べ2人増加した。
7月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 飲酒による事故が増加
- 単独事故が増加
- 三河部における事故が増加
- 交差点内・交差点付近での事故が減少
- 名古屋市内の事故が減少

である。

8月中の主な取組は、

- 一斉取締り等の実施
- 二輪車対策の強化
- 飲酒運転対策の強化

である」

旨の報告があった。

委員から、

「最近交通死亡事故が連続発生している。更に緊張感を持った交通指導、取締りに努めていただきたい。

また、警察官自らが違反、事故を起こすことのないよう、徹底されたい」旨の発言があった。

(4) 警備部

令和元年愛知県警察災害警備訓練の実施

警備部長から、

「大規模地震の発生を想定した実戦的な各種訓練により、職員の危機意

識を高揚させるとともに、迅速かつ的確な災害警備活動を実施するための災害対処能力を向上させることを目的に、9月3日、令和元年愛知県警察災害警備訓練を実施する」旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 人事案件

本部長から、
人事案件
について報告があった。

(2) 公安委員会宛文書等の受理（24件）

公安委員会執務官から、
8月5日までに届いた公安委員会宛の文書等24件
について報告があり、公安委員会は「犯罪捜査に関する申出」を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(3) 激励の上申

公安委員会執務官から、
知多郡美浜町地内における女兒被害殺人未遂事件等捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(4) 人事案件

警務課長から、
人事案件
について報告があった。

(5) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長等から、
公安委員会宛の「告発の受理に関する苦情」及び「事案対応及び留置業務に関する苦情」の2件について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、いずれも原案どおり決裁した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(8) 運転者区分決定に対する審査請求（9件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求9件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 愛知県風俗案内所規制条例の一部改正

保安課長から、
「6月14日、『成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律』が公布されたことに伴い、愛知県風俗案内所規制条例第5条（特定風俗案内業者の欠格事由）及び第8条（管理者の欠格事由）について、必要な改正を行う」

旨の説明があり、決裁した。

- (10) 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく立入検査に関する規程の一部改正

保安課長から、

「『犯罪による収益の移転防止に関する法律』の一部が改正されたことに伴い、『犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく立入検査に関する規程』について、必要な改正を行う」

旨の説明があり、決裁した。

- (11) 暴対法に基づく再発防止命令の発出に係る意見聴取の実施

組織犯罪対策課暴力団対策室長から、

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第11条第2項の規定による暴力的要求行為に係る再発防止命令の発出に係る意見聴取を実施する」旨の説明があり、決裁した。

- (12) 愛知県暴力団排除条例による勧告

組織犯罪対策課暴力団対策室長から、

「愛知県暴力団排除条例第25条の規定により、勧告を実施する」旨の説明があり、決裁した。

- (13) ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例施行規則等の制定等（案）

国際捜査課長から、

「『ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例』の施行に向け、必要な事項を定めた『ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例施行規則』及び『ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例に基づく公表に関する規程』を定めるとともに、愛知県公安委員会事務専決規程の一部を改正する」

旨の説明があり、決裁した。

(14) 「高齢運転者の運転免許更新手続きの円滑化」に向けた諸対策の推進状況

交通部参事官から、

「高齢運転者の運転免許更新手続きの円滑化」に向けた諸対策の推進状況について報告があった。

委員から、

「更に工夫を凝らしながら高齢運転者の運転免許更新手続きの円滑化に向けて頑張っていたきたい」旨の発言があった。

(15) 警察職員の援助派遣

公安第二課長から、

「滋賀県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、警察職員を派遣する」旨の報告があった。

(16) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 58件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 3件
- 愛知県迷惑行為防止条例に基づく再発防止命令に係る聴聞結果 1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和元年8月22日 9時00分～12時50分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・岩瀬委員・那須委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	9月の行事予定	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	第32回愛知県警察少年柔道・剣道大会の開催	生活安全部	
3	主要事件の検挙		
4	主要事件の検挙	刑事部	
5	交通死亡事故抑止月間の実施	交通部	
6	「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」を踏まえた交通事故防止対策の進捗状況		
7	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和元年7月中）	警備部	
8	令和元年度愛知県・豊橋市総合防災訓練への参加		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（11件）	総務部	公安委員会執務官
2 報告	人事案件	警務部	警 務 部 長
3 報告	監察案件		首 席 監 察 官
4 報告	令和元年度第1回管区監察受監結果		
5 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施	生活安全部	人身安全対策課長
6 決裁	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の改正に伴う関係規則等の改正		保 安 課 長
7 報告	警察職員等の援助派遣	地域部	地域総務課長
8 決裁	準中型自動車免許教習に係る公安委員会の指定	交通部	運転免許課長
9 報告	名古屋市との治安連絡会の開催結果	名古屋市警察部	企画調整課長
10 決定	聴聞等の実施結果・決定 77件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

9月の行事予定

警務部長から、9月の行事予定について、

「県警強調業務は、

- 交通事故の抑止
- ラグビーワールドカップ2019開催に伴う警備の完遂

である」

旨の報告があった。

(2) 生活安全部

ア 第32回愛知県警察少年柔道・剣道大会の開催

生活安全部長から、

「日頃の柔道・剣道教室における修練の成果を発揮させるとともに、大会を通じて仲間と団結する大切さ、相手に対する思いやり、保護者等の大人への感謝の気持ちを培うことで、少年の非行防止と健全育成を図るため、8月30日（金）、愛知県体育館において、第32回愛知県警察少年柔道・剣道大会を開催する」

旨の報告があった。

イ 主要事件の検挙

生活安全部長から、

大学生グループらによるゆうちょダイレクト不正送金事件の検挙概要について報告があった。

委員から、

「首謀者の検挙に努めていただきたい」
旨の発言があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、
ベトナム人らによる組織的な日本語能力認定書等偽造事件の検挙概要
について報告があった。

委員から、
「全容解明に尽力していただきたい」
旨の発言があった。

(4) 交通部

ア 交通死亡事故抑止月間の実施

交通部長から、
「9月1日(日)から30日(月)までの間を交通死亡事故抑止月間と定め、
高齢者や交差点の安全確保に向けた活動を推進するとともに、月間中に
実施される秋の全国交通安全運動に連動した交通事故抑止活動を強化す
ることにより、交通事故の抑止を図る。

活動重点は、

- 交通事故に直結する違反の取締りの強化
- 歩行者保護対策の推進
- 高齢者の交通事故抑止対策の推進
- 自転車の安全利用対策の推進
- 夕暮れ時における交通事故抑止対策の推進

である」

旨の報告があった。

イ 「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」を踏まえた交通事故抑止対策の進捗状況

交通部長から、

「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」を踏まえた交通事故防止対策の進捗状況について報告があった。

委員から、

「高齢者の運転免許証の返納については、更に促進する必要があると思う。更なる工夫を重ねて取り組んでいただきたい」旨の発言があった。

(5) 警備部

ア 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和元年7月中）

警備部長から、7月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について、

「3件の許可申請を受理し、全て許可した」旨の報告があった。

イ 令和元年度愛知県・豊橋市総合防災訓練への参加

警備部長から、

「9月1日(日)午前9時30分から、豊橋市内において実施される愛知県・豊橋市総合防災訓練に、愛知県警察も参加する」旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（11件）

公安委員会執務官から、
8月16日までに届いた公安委員会宛の文書等11件
について報告があり、決裁した。

(2) 人事案件

警務部長から、
人事案件
について報告があり、地方警務官の異動について同意を得た。

(3) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(4) 令和元年度第1回管区監察受監結果

首席監察官から、
5月14日、15日、17日に実施された令和元年度第1回中部管区警察局に
よる監察の受監結果
について報告があった。

(5) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく
警告等の実施について、

「令和元年7月中は、押し掛け、連続電話等を理由に3件の禁止命令を
実施した。

また、待ち伏せ、面会等要求、連続電話、性的羞恥心を害する事項の告
知等を理由に36件の警告を実施した」
旨の報告があった。

(6) 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の改正に伴う関係規則等の改正

保安課長から、

「『放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律』の法律名を改正する法律が公布されたことに伴い、『愛知県警察の組織に関する規則』及び『愛知県公安委員会事務専決規程』について必要な改正を行う」旨の説明があり、決裁した。

(7) 警察職員等の援助派遣

地域総務課長から、

「秋田県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、本部長専決として警察職員等を派遣する」旨の報告があり、了承を得た。

(8) 準中型自動車免許教習に係る公安委員会の指定

運転免許課長から、

「道路交通法99条に基づく指定自動車教習所に対して、新たに準中型自動車免許に係る公安委員会の指定を申請する」旨の説明及び適合性に関する審査結果の提示があり、決裁した。

(9) 名古屋市との治安連絡会の開催結果

企画調整課長から、名古屋市との治安連絡会開催結果について、

「8月6日（火）、警察本部で開催し、本県警察からは本部長以下12人、名古屋市からは、市長以下17人が出席した。

本件警察からは、

- 平成31年上半期の暴力団情勢等
- 名古屋市における上半期の交通死亡事故発生状況と下半期の対策

- 名古屋市の犯罪の現状と対策
- G20愛知・名古屋外務大臣会合警備

について説明し、名古屋市からは、

- 名古屋市交通安全対策緊急プロジェクトチーム
- 平成30年度名古屋市児童相談所相談実績等の概要
- なごや子ども応援委員会
- 体感！しだみ古墳群ミュージアム（SHIDAMU）

について説明があった」

旨の報告があった。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 73件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 3件
- 再発防止命令に係る意見聴取の実施結果 1件

について報告があり、行政処分を決定した。